

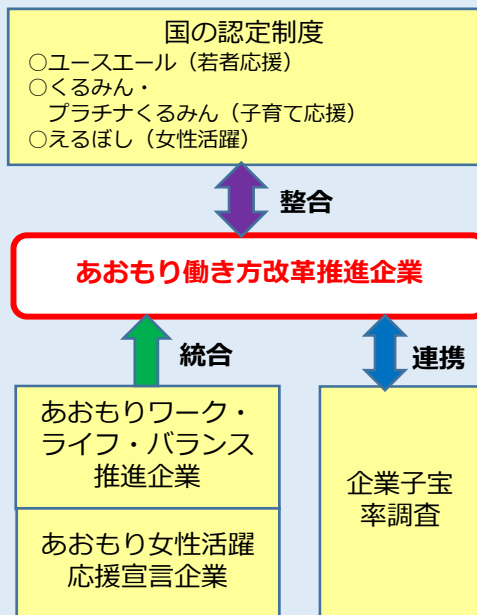
目的

企業における若者の雇用安定、女性の継続就業・活躍推進、男性の家庭参画やワーク・ライフ・バランスの推進等「働き方改革」に積極的に取り組む企業を県が認証することで、男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに労働者の仕事と結婚から子育ての希望の実現への意欲を喚起し、もって男女共同参画社会づくり及び少子化対策の推進に資することを目的とする。

対象

県内に、本社、本店又は事業の拠点があり、県内で事業活動を行い、かつ常時雇用労働者を有する企業等であること

位置づけ



認証の流れ

■宣言企業の登録

<条件>
次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画**を策定し、取組を明確にする企業

■宣言から認証取得

- <条件>
- **宣言企業**である
 - 法を遵守した**就業規則**等が定められている
 - 働き方改革を進める**風土づくり**に努めていること
 - 労働関係法令違反、暴力団との関係及び県税の滞納がないこと
 - 以下について**取組実績**がある企業

4つの認定分野における評価項目

全15項目中5項目以上で認証。（ただし④ワーク・ライフ・バランスは1つ以上当てはまること）※301人以上企業は8項目以上

働き方改革 結婚から子育てに限らない 労働者に共通すること	結婚	①若者の経済的安定
	少子化対策	②女性の活躍・継続就業
		③男性の家庭参画
	妊娠 出産 子育て	④ワーク・ライフ・バランス

職場定着、正社員転換、最低賃金アップ

継続就業、子の看護休暇取得、正社員転換、管理職登用

育児休業、配偶者出産直後の休暇取得、子の看護休暇取得

長時間労働是正、年次有給休暇取得、介護休業、企業子宝率、その他WLBにむけた制度

